

<令和7年 朝日村議会9月定例会 議案提案説明>

令和7年9月2日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日、令和7年朝日村議会9月定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方には、ご出席を賜り、御礼を申し上げます。

また、日頃より、村民の皆さま方には、より良い村創りにご協力を頂き感謝を申し上げます。

提案説明の前に、村の動静に触れたいと思います。

歌手・俳優として国民から親しまれ、村の親善大使をお願いしておりました、上條恒彦さんが7月22日にご逝去されました。上條恒彦さんは約半世紀に渡り、朝日村を代表する著名人として活躍され、村の誇りでありました。

特に、信州博覧会ではミュージカル“朝日村ファンタジー”を演出され、挿入曲でありました“山は大きく”を作詞され、小学生や村民に親しまれる名曲として残されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

夏と盆に行われる大型行事が、それぞれ、大盛況でありました。特

に各分館主催の納涼祭・日程を早めたお夏祭り・鉢盛山登山マラソン・78回を数える盆野球・ヤマメの釣りとおつかみ取り・商工会青年部主催のネイチャーフェス等、各行事とも子ども・若者向けの企画により、賑わいが定着してきたと感じています。各種行事が重なる中、草刈り・会場設営・行事のスタッフとしてご協力を頂いた全ての皆様のご労苦に感謝を申し上げます。

続きまして、各課重要テーマの進捗を報告いたします。

先ずは【総務課関係】でございます。

環境省の進める太陽光発電を主体とした地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備導入事業ですが、昨年度は役場の屋根に太陽光発電を設置し、今年度は小学校の屋根に60kwの太陽光発電と200kwhの蓄電池を設置し、併せてLED照明424台を設置します。事業採択は6月下旬、補助金交付決定は8月上旬になされ、総事業費は1億6,610万円で国庫補助金は8,080万円、地方債は8,070万円で1/2は交付税措置、一般財源は460万円です。

本年度、第3次男女共同参画計画が最終年度となる事から、次の5か年を第4次計画として審議会に諮問書を交付いたしました。

昨年度は天候不順により中止としました朝日村地震総合防災訓練

を9月7日に行います。災害時に自助・共助・公助と言われますが、自助の後にお隣どうし・近所どうしで助け合う近助を是非実施して頂きたいと思います。

次に【企画財政課関係】でございます。

長野県食肉公社の関係について報告を致します。既に新聞報道等がなされていますが、一昨日、長野県食肉公社より、地権者並びに地区住民に説明会が持たれ、朝日村西洗馬原を移転先候補に挙げておりました食肉加工センターの移転に関し、建設費の高騰等により移転新設を断念するとの説明がなされました。朝日村と致しましても誘致を積極的に進めて参りましたので大変残念であります。西洗馬原は今後とも工業団地化計画を推進し、新たな企業誘致活動に取り組む方針です。

次に【住民福祉課関係】でございます。

あさひ診療所等建設工事の地鎮祭が8月27日に、関係者により行われ、来春に向け工事の安全と建物の無事完成を祈りました。

国と県による、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の支給が終了致しました。国の関係では236世帯に3万円と子ども加算1人2万円を16世帯に、県の関係では、79世帯に2万円と子ども

加算 1 人 2 万円を 5 世帯に支給を致しました。

次に【建設環境課関係】でございます。

8 月 2 4 日に今年 3 回目となる草刈りボランティアが行われました。3 回の合計で 5 5 0 名からの参加を頂き、村内美化にご協力を頂き感謝を申し上げます。

大尾沢浄水場建設工事ですが、1 2 月に工事が完了となります。約 3 年の月日と 9.8 億円を掛けての一大事業でした。1 2 月に竣工式を行う予定です。

役場から古見間 6 0 0 m の県道新田バイパス工事ですが、今年度着工し工事の進捗も目に見える形となって参りました。完成は 3 年後となります。

本郷から下洗馬間の歩道設置を県に要望して参りましたが、通学路緊急対策工事として一部区間で今月より工事が始まります。

針尾の西沢の砂防堰堤事業ですが、工事用取り付け道路を含め、今後地元地域に対して工事説明会が開催される予定です。

次に【産業振興課関係】でございます。

農業関係ですが、春作の販売価格低迷に伴う農家支援策を J A と協議をし、堆肥補助金の増額を行いたいと思います。補正予算を今議

会で審議を頂きたいと思います。尚、現在の野菜価格は高温により高値が続いています。朝日村での出荷量は平年並みですが高温と少雨の影響で品質に影響が出ているとの事です。

全国的に熊の出没と熊による人身への被害が急増しています。朝日村に於きましても出没は例年より多く、先々週には軽症でしたが熊から逃げる際転倒し怪我をする人身被害も発生しました。山に餌が少なくなる時期でもあり、今後とも被害防止の為防災無線やLINEでの注意喚起を図って参ります。

秋の大きなイベントとして、9月13日に商工会による第9回大博覧会が緑のコロシアムの他スキー場駐車場で行われ、同時にクラフト体験館祭りも催されます。また、グリーンシーズンのスキー場施設の活用では、昨年と同様にJAZZコンサートが9月27日にカルテットホールで開催されます。各種行事に皆さんのお出かけをお願い致します。

次に【教育委員会関係】でございます。

本年度、朝日小学校では、長寿命化計画に基づき給食棟・昇降口棟の改修を行っており、夏休みの集中工事で昇降口棟は完了しました。給食棟は年末まで工事がかかり、2学期中は仕出し弁当となります。

8月20日に通学路安全点検が行われ、県道新田バイパス工事の歩道の状況を確認いたしました。

お夏祭りでは、キツネメイクからオリジナルお面に趣向を変え、約2,000人が各種催しを楽しみました。

ヤマメ釣りには90人、つかみ取りには150人が参加し、川の増水や濁りの為、釣りもつかみ取り会場で行い、子供や初心者には釣り易いと思わぬ良い評価を頂きました。

小学校プールの一般開放について報告いたします。一昨年、小学校プールの長寿命化工事に伴い費用が多大になる事から屋根の撤去まで議論がなされ、現状での長寿命化工事が行われました。議論の中でも要望のあった一般開放を7月下旬に3日間公民館講座として行い、参加者数は延べ88人となりました。今後も、一般開放を進めると共に、近隣小中学校の水泳の授業の要望にも応えて行く方針です。

各課の報告は以上でございます。

さて、今定例会は令和6年度の決算議会でもあります。決算認定について、今議会でご審議を頂きますが、令和6年度の一般会計決算は、歳入決算額は41億3,285万円、歳出決算額は39億4,340万円となり、前年比、歳入2.5%、歳出2.0%の増となりました。尚、歳入歳

出差引額は1億8,944万円の黒字となり、健全化判断比率は4つの財政指標とも健全財政範囲内の結果でありました。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、条例4件、辺地計画1件、予算4件、決算認定7件、報告2件の計18件でございます。

初めに、議案第55号 あさひ診療所条例の制定につきましては、地方自治法の規定に基づき、あさひ診療所の設置及び管理等に関し必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第56号 朝日村担い手研修施設設置条例を廃止する条例につきましては、担い手研修施設「かたろう舎」につきまして、今後も農業者の施設として使用することを目的としてJ A松本ハイランドに無償譲渡を行うため、設置条例を廃止するものでございます。

次に、議案第57号 朝日村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院規則の一部改正に伴い所用の改正を行うものでございます。

次に、議案第58号 朝日村職員の育児休業等に関する条例の全部を改正する条例につきましては、地方公務員の育児休業等に関する

法律の一部改正に伴い、所用の改正を行うものでございます。

次に、議案第 59 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては、国の法律の規定に基づき、辺地総合整備計画を変更するため、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 60 号から第 63 号までは補正予算でございます。

初めに、議案第 60 号 令和 7 年度朝日村一般会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 3,630 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 46 億 4,630 万円とするものでございます。

歳入の主なものは、村税 1,165 万円、村債 7,330 万円、繰越金 3,469 万円を増額し、地方交付税 4,184 万円、繰入金 4,600 万円を減額するものでございます。

歳出の主なものは、社会資本総合整備交付金事業 710 万円、農業者支援補助金 600 万円、後期高齢者医療事務費 372 万円、農地中間管理機構関連農地整備事業変更計画業務委託料 264 万円、公的賃貸住宅事業上下水道加入負担金 219 万円、農地耕作条件改善事業 105 万円でございます。

次に、議案第 61 号 令和 7 年度朝日村国民健康保険特別会計補正

予算（第 2 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 40 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 4,250 万円とするものでございます。

主なものは、一般被保険者保険税還付金 40 万円でございます。

次に、議案第 62 号 令和 7 年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 1,090 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 7,770 万円とするものでございます。

主なものは、介護保険支払準備基金積立金 874 万円でございます。

次に、議案第 63 号 令和 7 年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、収益的支出に 46 万円を追加し、総額を 1 億 5,130 万円とし、資本的支出に 546 万円を追加し、総額を 7,556 万円とするものでございます。

主なものは、大尾沢浄水場建設事業費の増額 1,300 万円でございます。

次に、認定第 1 号から第 7 号までは令和 6 年度、各会計の決算認定でございます。

初めに、認定第 1 号 令和 6 年度朝日村一般会計歳入歳出決算認

定につきましては、歳入決算額 41 億 3,285 万円、歳出決算額 39 億 4,340 万円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第 2 号 令和 6 年度朝日村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額 5 億 6,668 万円、歳出決算額 5 億 5,855 万円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第 3 号 令和 6 年度朝日村介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額 6 億 2,192 万円、歳出決算額 6 億 1,765 万円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第 4 号 令和 6 年度朝日村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入歳出決算額それぞれ 5,979 万円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第 5 号 令和 6 年度あさひプライムスキー場事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入歳出決算額それぞれ 897 万円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第 6 号 令和 6 年度朝日村簡易水道事業会計決算認定につきましては、収益的収入決算額 1 億 4,480 万円、収益的支出決算額 1 億 237 万円、資本的収入決算額 2 億 6,716 万円、資本的支出決算額 2 億 9,157 万円について、決算の認定に付するものでございま

す。

次に、認定第 7 号 令和 6 年度朝日村下水道事業会計決算認定につきましては、収益的収入決算額 3 億 7,497 万円、収益的支出決算額 2 億 4,758 万円、資本的収入決算額 3,130 万円、資本的支出決算額 2 億 674 万円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、報告第 5 号 健全化判断比率及び公営企業会計に係る資金不足比率の報告につきましては、令和 6 年度決算に基づく、健全化判断比率及び公営企業会計に係る資金不足比率を報告するものでございます。

次に、報告第 6 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を報告するものでございます。

また、今会期中に人権擁護員の人事案件を諮問させていただく予定となっております。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。